

揖龍地域 循環型社会形成推進地域計画

たつの市
太子町
揖龍保健衛生施設事務組合

令和 3 年 9 月 3 0 日

目次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
（１） 対象地域.....	1
（２） 計画期間.....	2
（３） 基本的な方向.....	2
（４） ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況.....	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	
（１） 一般廃棄物等の処理の現状.....	3
（２） 一般廃棄物等の処理の目標.....	5
3 施策の内容	
（１） 発生抑制、再使用の推進.....	8
（２） 処理体制.....	9
（３） 処理施設等の整備.....	11
（４） 施設整備に関する計画支援事業.....	11
（５） 災害廃棄物処理計画策定支援事業.....	11
（６） その他の施策.....	12
4 計画のフォローアップと事後評価	
（１） 計画のフォローアップ.....	12
（２） 事後評価及び計画の見直し.....	12
 様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1	13
様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 2 (令和 4 年度) ..	15
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	16
 参考資料様式 2 施設概要 (エネルギー回収施設系)	17
参考資料様式 8 計画支援概要	18
 添付資料 1 ごみの分別区分	20
添付資料 2 現有施設の概要及び位置図	21
添付資料 3 現状と将来のトレンドグラフ	24
 添付資料 (別添)	
・ハザードマップ (現有施設と整備予定施設)	

揖龍地域 循環型社会形成推進地域計画

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 : たつの市、太子町
面積 : 233.48 k m² (国土地理院 令和3年全国都道府県市区町村面積調)
人口 : 109,159 人 (令和3年3月31日現在)

市町名	たつの市	太子町	合計
面積(km ²)	210.87	22.61	233.48
人口(人)	75,166	33,993	109,159

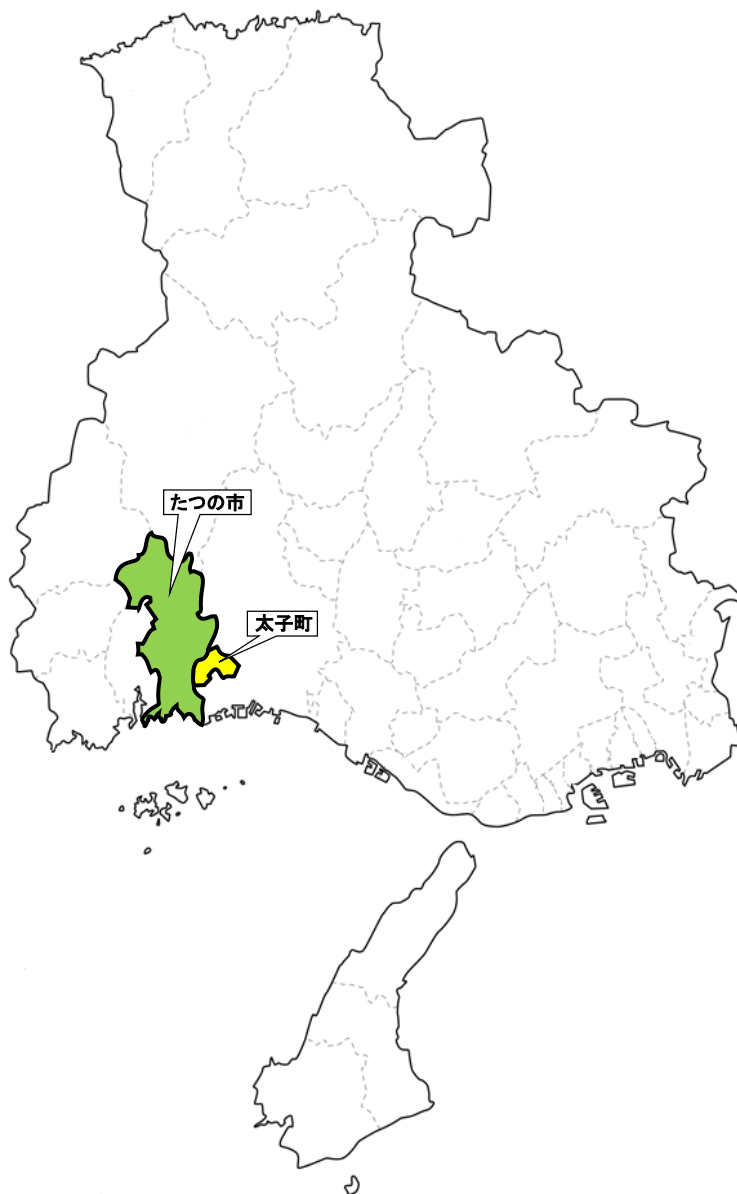


図1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 10 年 12 月 31 日までの約 7 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

揖龍地域（以下「本地域」という。）は、たつの市及び太子町をあわせた地域で、兵庫県の南西部に位置している。

本地域は、播磨工業地域に含まれ経済発展を遂げてきたことから、事業系ごみの排出量が他に比べて多くなっている。

本地域のごみ排出量については、減少傾向にあるが、これは、たつの市及び太子町の一般廃棄物処理計画に基づき、ごみ減量化や資源化を進めてきたことによるものである。

揖龍保健衛生施設事務組合（以下「本組合」という。）では、揖龍クリーンセンター（ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設）にて稼働以降 25 年にわたって、処理区域から排出された廃棄物を安全かつ確実に処理してきたが、それぞれの施設の老朽化が顕著となっていることを踏まえ、施設の更新を進める必要がある。

今後は、たつの市及び太子町のさらなるごみの減量化並びにごみの分別徹底の啓発、組合の新たなごみ処理施設の整備により、本地域内の循環型社会の形成をより一層推進するとともに、ごみ処理施設での積極的な熱回収や処理残渣の減量化を図るものとする。

また、市町の最終処分場の残余容量が少ないため、ごみ排出量や埋立処分量を減らしていくものとする。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本組合としては、構成市町における検討状況等を踏まえ、処理区域を設定する。

処理区域の設定に当たって、想定される広域化の対象は、本組合周辺における揖龍クリーンセンターと耐用年数が近似の処理施設を有する相生市と赤穂市であるが、過去にたつの市が両市と広域処理について協議し、地理的条件等により不調になった経緯や、兵庫県廃棄物処理計画におけるごみ処理の広域化の方針に「市町間の地理的条件や社会的条件、従来からの広域処理の枠組等を尊重する。」とあることから、現状のたつの市、太子町の枠組みで施設整備を行うこととする。

ただし、たつの市新宮地域を処理区域に加えることにより、広域化を図るものとする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、36,791トンであり、再生利用される「総資源化量」は7,108トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は19.3％である。

中間処理による減量化量は27,737トンであり、排出量の約8割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の5.5％にあたる1,946トンを埋立処分している。

なお、中間処理量のうち、揖龍クリーンセンターにおける溶融処理量は28,855トン、にしはりまクリーンセンターにおける焼却処理量は3,549トンである。それぞれの施設において、発電及び場内設備利用等による余熱利用を行っている。

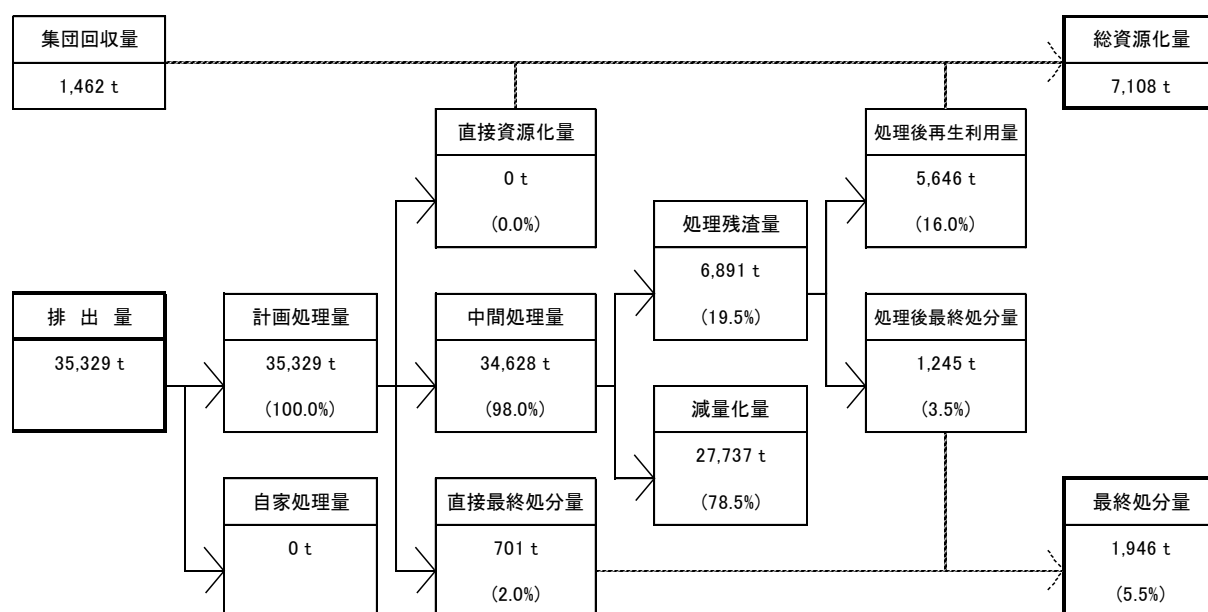


図2 一般廃棄物の処理状況フロー（令和2年度）

【揖龍保健衛生施設事務組合】

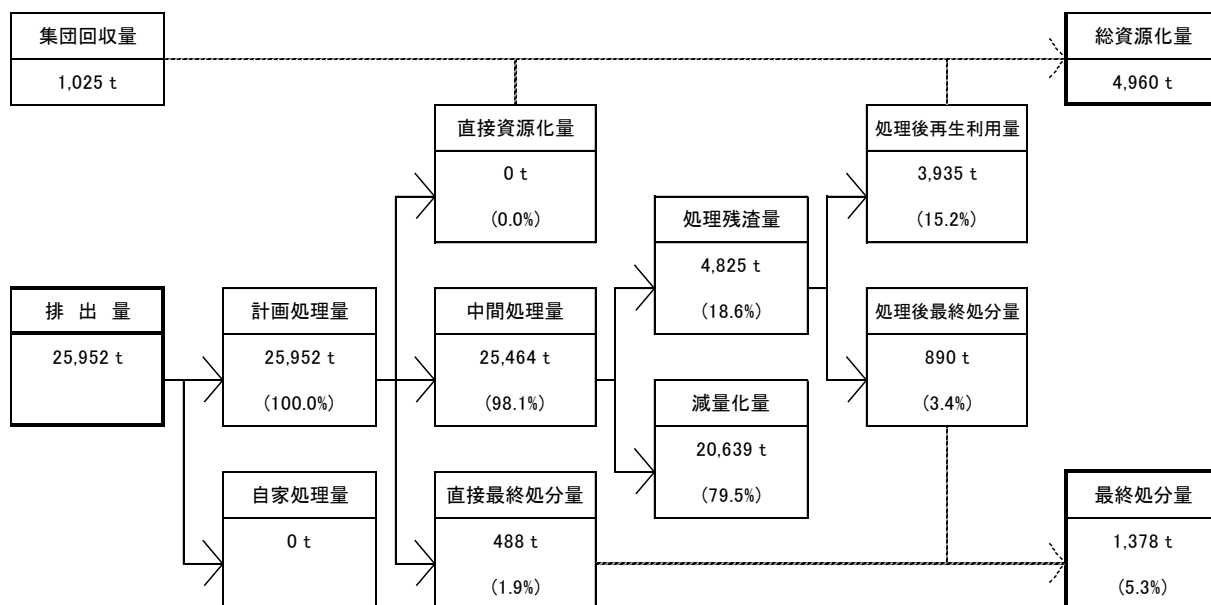


図3 一般廃棄物の処理状況フロー（令和2年度）【たつの市】

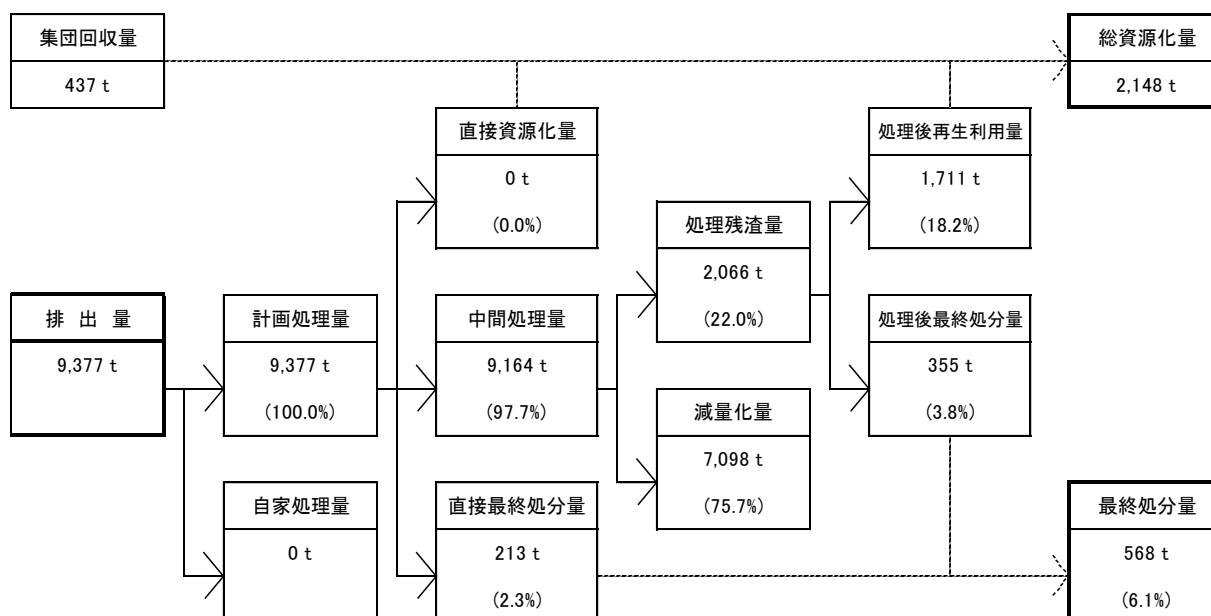


図4 一般廃棄物の処理状況フロー（令和2年度）【太子町】

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標【揖龍保健衛生施設事務組合】

指 標		現 状(割合※ ¹) (令和2年度)	目 標(割合※ ¹) (令和11年度)
排出量	事業系 総排出量	10,989 t	9,734 t (-11.4%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	2.53 t/事業所	2.46 t/事業所 (-2.8%)
	生活系 総排出量	24,340 t	22,282 t (-8.5%)
	1人当たりの排出量※ ³	208 kg/人	201 kg/人 (-3.4%)
	合 計 事業系生活系の総排出量合計	35,329 t	32,016 t (-9.4%)
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)
	総資源化量	7,108 t (19.3%)	5,989 t (18.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	8,097 MWh - GJ	10,240 MWh 0.684 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	1,946 t (5.5%)	1,801 t (5.6%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

最終処分量：埋立処分された量[単位:トン]

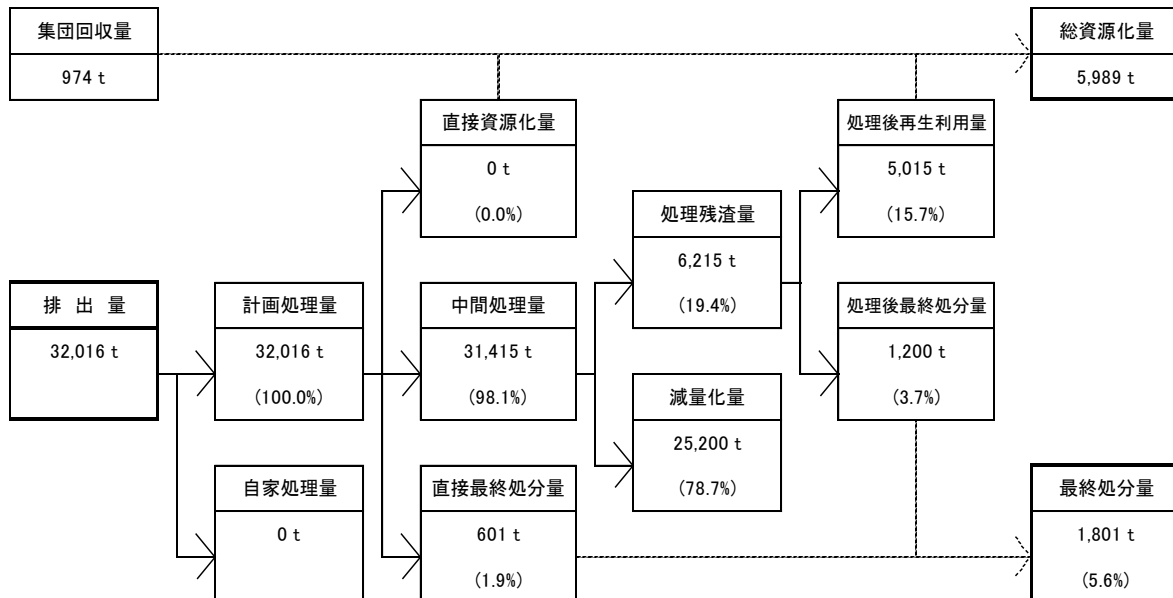


図5 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和11年度）
【揖龍保健衛生施設事務組合】

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標【たつの市】

指 標		現 状(割合※ ¹) (令和2年度)	目 標(割合※ ¹) (令和11年度)
排出量	事業系 総排出量	8,792 t	7,792 t (-11.4%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	2.79 t/事業所	2.76 t/事業所 (-1.1%)
	生活系 総排出量	17,160 t	15,544 t (-9.4%)
	1人当たりの排出量※ ³	212 kg/人	206 kg/人 (-2.8%)
	合 計 事業系生活系の総排出量合計	25,952 t	23,336 t (-10.1%)
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)
	総資源化量	4,960 t (18.4%)	4,315 t (18.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	5,600 MWh - GJ	7,083 MWh 0.473 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	1,378 t (5.3%)	1,333 t (5.7%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

最終処分量：埋立処分された量[単位:トン]

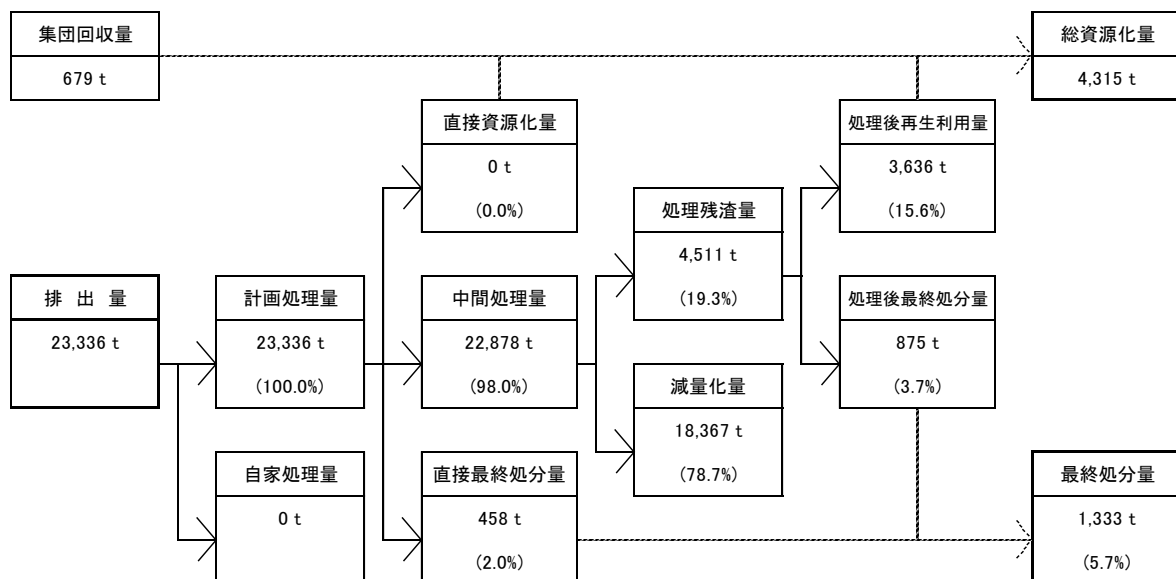


図6 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和11年度)【たつの市】

表3 減量化、再生利用に関する現状と目標【太子町】

指 標		現 状 (割合※ ¹) (令和2年度)	目 標 (割合※ ¹) (令和11年度)
排出量	事業系 総排出量	2,197 t	1,942 t (-11.6%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.84 t/事業所	1.73 t/事業所 (-6.0%)
	生活系 総排出量	7,180 t	6,738 t (-6.2%)
	1人当たりの排出量※ ³	199 kg/人	191 kg/人 (-4.0%)
	合 計 事業系生活系の総排出量合計	9,377 t	8,680 t (-7.4%)
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)
	総資源化量	2,148 t (21.9%)	1,674 t (18.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	2,497 MWh - GJ	3,157 MWh 0.211 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	568 t (6.1%)	468 t (5.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]及び熱利用量[単位：GJ]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

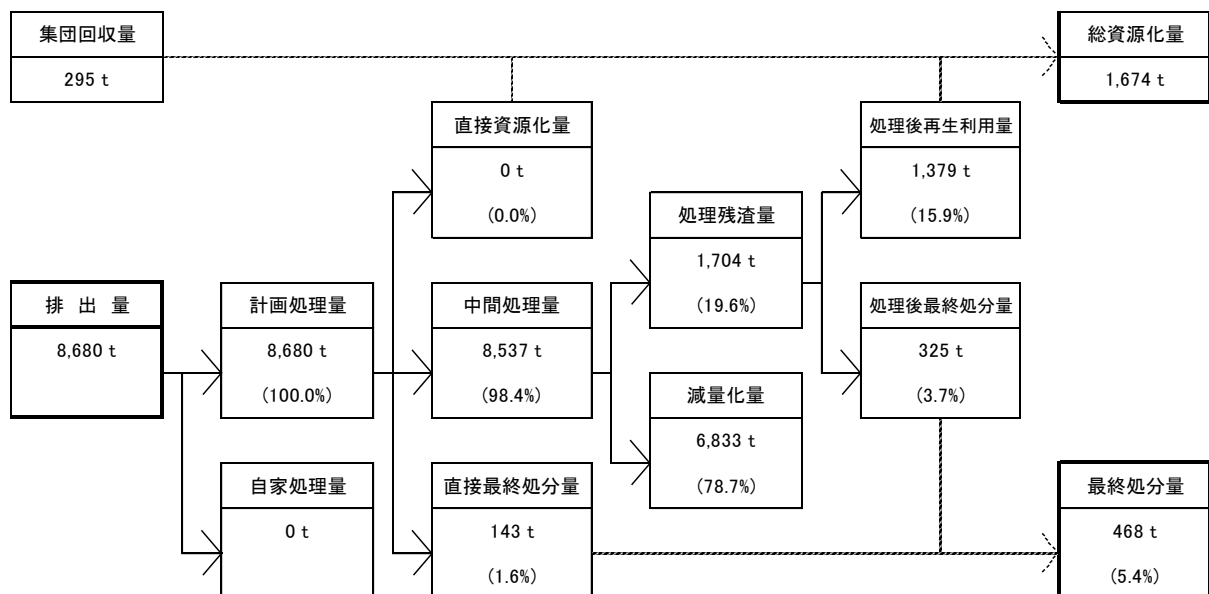


図7 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和11年度）【太子町】

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

有料化は、ごみの排出量に応じた負担の公平性や住民の意識向上などから、ごみ減量化に有効な方法である。

当面は現状を継続していくものとし、中長期的なごみ量の動向、ごみ処理に係る負担、住民サービス、他のごみ減量化施策の実施状況、排出抑制効果等を勘案し、慎重に検討を行う。

イ 環境教育、普及啓発、助成

たつの市及び太子町では、住民や事業者の理解と協力を得るため、広報を活用して、ごみの減量や資源化に関する情報を提供するなど、積極的に啓発活動を行う。

また、集団回収制度の維持を図るために、引き続き、自治会等に対して奨励金を交付する。

組合では、施設見学を受け入れることにより、見学者にごみの処理状況について理解を深めていただき、ごみの減量化、分別の重要性について説明する。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

ごみ減量化及び資源の有効活用のため、マイバッグを持参し、レジ袋の購入を控えるよう啓発する。

エ ごみ分別の推進

ごみの減量化及び再資源化のため、ごみ分別表を配布するとともに、ホームページに掲載し、ごみの分別徹底について啓発する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

現在、たつの市（新宮地域を除く）及び太子町から出たごみは、揖龍クリーンセンターにおいて、たつの市新宮地域から出たごみは、にしはりまクリーンセンターにおいて処理している。

施設整備にあわせ、たつの市新宮地域を処理対象区域に加えることとし、本地域のごみの分別を統一する。

普通ごみは直接熔融処理し、粗大ごみは金属類を除去した後、破碎、熔融する。
資源ごみは異物除去し、選別、保管後、資源化物として搬出する。

なお、たつの市及び太子町における現状・今後の分別区分及び処理方法は、表4に示すとおりである。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

搬入者に分別を依頼し、分別された資源ごみについては、可能な限り資源化する。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物は、産業廃棄物処理施設での処理を指導していくものとする。

なお、揖龍クリーンセンターで処理する産業廃棄物は、本地域で発生した廃棄物に限定したうえで、量、形状、材質等により、受入を制限して処理しているが、今後も継続していくものとする。

エ 今後の処理体制の要点

- ◆継続的に適正処理を実施するため、新たなエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備を進める。
- ◆たつの市新宮地域を新たに処理区域に加え、たつの市及び太子町のいずれも全域から排出されるごみを処理する。
- ◆生活系ごみ及び事業系ごみとも、生ごみの水切り徹底、食べ残しの削減等について啓発し、普通ごみの減量化を進める。
- ◆耐久消費財等の長期使用について啓発し、粗大ごみの減量化を進める。
- ◆事業系ごみを減量するとともに、資源ごみを分別するよう指導を継続する。
- ◆産業廃棄物は、引き続き、量、形状、材質等により、受入を制限し、処理する。

表4 揖龍地域各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(令和2年度)									今後(令和11年度)				
たつの市(新宮地域を除く)			たつの市(新宮地域)			太子町			分別区分	処理方法		処理施設等	
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等				一次処理	二次処理
普通ごみ	溶融	揖龍クリーンセンター(ごみ処理施設)	可燃ごみ	焼却	にしはりまクリーンセンター(熱回収施設)	普通ごみ	溶融	揖龍クリーンセンター(ごみ処理施設)	普通ごみ	溶融	発電	新エネルギー回収型廃棄物処理施設(溶融処理施設)	資源化(溶融スラグ・メタル等)
			不燃ごみ	破碎選別									
粗大ごみ	破碎選別	揖龍クリーンセンター(粗大ごみ処理施設)	粗大ごみ	破碎選別		粗大ごみ	破碎選別	揖龍クリーンセンター(粗大ごみ処理施設)	粗大ごみ	複合	破碎選別	新エネルギー回収型廃棄物処理施設(粗大ごみ処理施設)	新エネルギー回収型廃棄物処理施設(溶融処理施設)
缶	選別圧縮保管	揖龍クリーンセンター(ストックヤード)	缶	選別圧縮保管		缶	選別圧縮保管	揖龍クリーンセンター(ストックヤード)	缶	リサイクル	選別圧縮保管	ストックヤード	資源化
ビン	選別保管		ビン	選別保管		ビン	選別保管		ビン		選別保管		
ペットボトル	選別圧縮保管		ペットボトル	選別圧縮保管		ペットボトル	選別圧縮保管		ペットボトル		選別圧縮保管		
紙パック	選別保管		紙パック	選別保管		紙パック	選別保管		紙パック		選別保管		
プラスチック製容器包装	選別圧縮保管		プラスチック製容器包装	選別圧縮保管		プラスチック製容器包装	選別圧縮保管		プラスチック製容器包装		選別圧縮保管		
紙製容器包装	選別保管		紙製容器包装	選別保管		紙製容器包装	選別保管		紙製容器包装		選別保管		
ガレキ・ブロック等	埋立	たつの市一般廃棄物最終処分場	ガレキ・ブロック等	埋立	たつの市一般廃棄物最終処分場	ガレキ・ブロック等	埋立	上太田瓦礫処分場	ガレキ・ブロック等	埋立		たつの市一般廃棄物最終処分場、上太田瓦礫処分場	

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理方法で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	施設整備種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設 (仮称)揖龍地域新 エネルギー回収型 廃棄物処理施設	(仮称)揖龍地域新 エネルギー回収型 廃棄物処理施設整 備事業	約120t/日	たつの市揖西町 前地513番地5 (組合所有地)	R6～R10

(整備理由)

- ・ 事業番号1 既存施設の老朽化

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)アの施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 (事業番号1)に係る施設整備基本計画・基本設計事業	施設整備基本計画・基本設計	R4～R5
3 2	揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 (事業番号1)に係るPFI・DBO等の導入可能性調査事業	PFI・DBO等の導入可能性調査	R4～R5
3 3	揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 (事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R4～R5
3 4	揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 (事業番号1)に係る造成基本設計・実施設計事業	造成基本設計・実施設計	R4～R5
3 5	揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 (事業番号1)に係る発注支援事業	発注支援	R5～R6

(5) 災害廃棄物処理計画策定支援事業

(3)アの施設整備に先立ち、表7のとおり災害廃棄物処理計画策定支援事業を行う。

表7 実施する災害廃棄物処理計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 6	揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 (事業番号1)に係る調査事業	災害廃棄物処理計画策定 (たつの市)	R4

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会の形成及び廃棄物の適正処理を推進するため、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

溶融物も含めた資源化物の利用先の拡大を図る。
あわせて、有効利用方法についても検討していく。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づき、適正な回収ルートに乗せるよう啓発する。

ウ 不法投棄対策

不法投棄防止啓発用看板、監視カメラの貸出を行うとともに、地域住民からの通報体制を強化することで、不法投棄の早期発見、未然防止を図っていくものとする。
また、パトロール及び回収作業を継続的に実施する。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の一般ごみ処理としては、たつの市及び太子町の地域防災計画において可能な限り分別し、揖龍クリーンセンターにおいて処理することが定められている。
また、「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」に基づき、広域的に処理体制の確保を図っていくものとする。
たつの市及び太子町とも、現時点において、災害廃棄物処理計画は未策定であるが、いずれの市町も令和4年度に策定予定であり、たつの市については交付金を活用予定である。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、計画の進捗状況を毎年把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、たつの市、太子町、兵庫県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	揖龍地域	(2) 地域内人口	109,159 人	(3) 地域面積	233.48 km ²
(4) 構成市町村等名	たつの市、太子町、揖龍保健衛生施設事務組合	(5) 地域の要件	人口面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が 含まれる場合、当該組合の状況	①組合名 揖龍保健衛生施設事務組合 ②組合を構成する市町村： たつの市、太子町 ③設立(予定)年月日： 昭和38年11月12日設立				

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 減量化、再生利用の現状と目標

年度 指 標 ・ 単 位		過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目 標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和11年度
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	12,182	12,059	12,141	11,894	10,989	9,734 (R2比 -11.4%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.69	2.69	2.74	2.71	2.53	2.46 (R2比 -2.8%)
	生活系 総排出量(トン)	24,202	24,027	24,137	24,186	24,340	22,282 (R2比 -8.5%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	200	200	202	205	208	201 (R2比 -3.4%)
	合 計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	36,384	36,086	36,278	36,080	35,329	32,016 (R2比 -9.4%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	総資源化量(トン)(集団回収量を含む)	8,937 (22.7%)	8,167 (21.2%)	8,152 (21.1%)	8,115 (21.2%)	7,108 (19.3%)	5,989 (18.2%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	7,093	7,423	8,033	7,828	8,097	10,240
	(年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	0.684
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	2,284 (6.3%)	2,123 (5.9%)	2,156 (5.9%)	1,975 (5.5%)	1,946 (5.5%)	1,801 (5.6%)

※ 別添資料3として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

一般廃棄物処理計画は、たつの市が平成25年3月、太子町が令和2年3月に策定している。当該地域計画は、揖龍保健衛生施設事務組合の新ごみ処理施設整備において交付金制度を活用する目的で策定するものであり、地域計画の目標値は最新年度(令和2年度)の実績を加味して新たに設定した。今後、この目標値は必要に応じて各計画にフィードバックする。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
ごみ焼却施設	揖龍クリーンセンター	揖龍保健衛生施設事務組合	シャフト方式	120t/日	H9.4	R11.1 廃止予定	未定	普通ごみ
粗大ごみ処理施設	揖龍クリーンセンター	揖龍保健衛生施設事務組合	二軸回転剪断式	5.8t/5h	H9.4	R11.1 廃止予定	未定	粗大ごみ
リサイクル施設	揖龍クリーンセンター	揖龍保健衛生施設事務組合	選別圧縮	11.6t/5h	H9.4			缶
リサイクル施設	揖龍クリーンセンター	揖龍保健衛生施設事務組合	貯留	15.6t/5h	H9.4			ビン
ストックヤード	揖龍クリーンセンター	揖龍保健衛生施設事務組合	選別圧縮保管	631m ²	H9.12			ペットボトル、紙パック、プラ製容器包装、紙製容器包装
最終処分場	たつの市一般廃棄物最終処分場	たつの市	セル方式	82,543m ³ (埋立容量)	S61			ガレキ・ブロック等
最終処分場	上太田瓦礫処分場	太子町	セル方式	36,875m ³ (埋立容量)	S52			ガレキ・ブロック等

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	備考
ごみ焼却施設	(仮称)揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設	揖龍保健衛生施設事務組合	シャフト方式	約120t/日	R10.12(予定)	既存施設の老朽化	有 (揖龍クリーンセンター)	未定	竣工後に現有施設を解体

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表2（令和4年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間			総事業費（千円）								交付対象事業費（千円）								備考
				単位	開始	終了		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
○エネルギー回収等に関する事業							17,160,000	0	0	0	866,800	1,399,200	7,423,900	7,470,100	13,619,761	0	0	0	516,269	1,041,381	5,787,293	6,274,818	
ごみ焼却施設整備	1	揖龍保健衛生施設事務組合 ※1	120	t/日	R6	R10	17,160,000				866,800	1,399,200	7,423,900	7,470,100	13,619,761				516,269	1,041,381	5,787,293	6,274,818	
○施設整備に関する計画支援事業							263,120	92,721	153,899	16,500	0	0	0	0	263,120	92,721	153,899	16,500	0	0	0	0	
施設整備基本計画・基本設計	31	揖龍保健衛生施設事務組合			R4	R5	42,185	15,928	26,257						42,185	15,928	26,257						
PFI・DBO等の導入可能性調査	32	揖龍保健衛生施設事務組合			R4	R5	8,822	5,293	3,529						8,822	5,293	3,529						
生活環境影響調査	33	揖龍保健衛生施設事務組合			R4	R5	132,000	55,000	77,000						132,000	55,000	77,000						
造成基本設計・実施設計	34	揖龍保健衛生施設事務組合			R4	R5	36,113	16,500	19,613						36,113	16,500	19,613						
発注支援業務	35	揖龍保健衛生施設事務組合			R5	R6	44,000		27,500	16,500					44,000		27,500	16,500					
○災害廃棄物処理計画策定支援事業							8,800	8,800	0	0	0	0	0	0	8,800	8,800	0	0	0	0	0	0	
災害廃棄物処理計画策定	36	たつの市			R4	R4	8,800	8,800							8,800	8,800							
合 計							17,431,920	101,521	153,899	16,500	866,800	1,399,200	7,423,900	7,470,100	13,891,681	101,521	153,899	16,500	516,269	1,041,381	5,787,293	6,274,818	

※1 揖龍保健衛生施設事務組合構成市町：たつの市、太子町

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策 種別	事業 番号	施策の名称等	施策の概要	実施 主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画								備考
					開始	終了		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	有料化	当面は現状を維持し、中長期的なごみ量の動向、ごみ処理に係る負担、排出抑制効果等を勘案し、慎重に検討を行う。	たつの市 太子町 組合	R5	R10	×	検討								
	12	環境教育、普及啓発、助成	施設見学におけるごみ減量化等の重要性の説明、広報等を活用した住民・事業者への普及啓発、集団回収奨励金の交付等を今後も継続して行う。	たつの市 太子町 組合	R4	R10	×	継続実施								
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	ごみ減量化及び資源の有効活用のため、マイバッグを持参し、レジ袋の購入を抑えるよう啓発する。	たつの市 太子町	R4	R10	×	普及啓発								
	14	ごみ分別の推進	ごみの減量化及び再資源化のため、ごみの分別徹底について啓発する。	たつの市 太子町	R4	R10	×	普及啓発								
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生活系ごみの処理体制の現状と今後	新たな施設整備にあわせて、揖龍地域のごみの分別及び処理方法を統一する。	たつの市 太子町 組合	R4	R10	×	処理体制の検討								関連 事業 1
	22	事業系ごみの処理体制の現状と今後	搬入者に分別を依頼し、分別された資源ごみについては、可能な限り資源化する。	たつの市 太子町 組合	R4	R10	×	継続実施								関連 事業 1
処理施設の整備に関するもの	1	新エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	新しいエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備する。	組合	R6	R10	○	建設工事								関連 事業 21,22
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	施設整備基本計画・基本設計	組合	R4	R5	○	実施								
	32	1の計画支援	PFI・DBO等の導入可能性調査	組合	R4	R5	○	実施								
	33	1の計画支援	生活環境影響調査	組合	R4	R5	○	実施								
	34	1の計画支援	造成基本設計・実施設計	組合	R4	R5	○	実施								
	35	1の計画支援	発注支援	組合	R5	R6	○	実施								
	36	1の災害廃棄物処理計画策定支援	災害廃棄物処理計画策定	たつの市	R4	R4	○	実施								
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	溶融物も含めた再資源化物の利用先の拡大を図る。有効利用方法についても検討する。	たつの市 太子町 組合	R4	R10	×	継続啓発								
	42	廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発	法令に基づき適正な回収や再商品化がなされるよう、普及啓発を行う。	たつの市 太子町	R4	R10	×	継続啓発								
	43	不法投棄対策	不法投棄防止を啓発するとともに、監視体制の拡充・強化を図る。	たつの市 太子町	R4	R10	×	継続実施								
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」に基づき、広域的に処理体制の確保を図る。	たつの市 太子町 組合	R4	R10	×	継続実施								

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	揖龍保健衛生施設事務組合
(2) 施設名称	（仮称）揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工期	令和6年度 ～ 令和10年度
(4) 施設規模	処理能力 約120t／日（60t／24h×2炉）
(5) 形式及び処理方式	シャフト方式
(6) 余熱利用の計画	（検討中） 1. 発電の有無 ☒ （発電効率 未定） ・ 無 2. 熱回収の有無 ☒ （熱利用率 未定） ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	本地域から発生するごみを適正に処理する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	☒ 有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh／ごみt
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	17,160,000 千円
------------	---------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	揖龍保健衛生施設事務組合				
(2) 事業目的	新エネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため				
(3) 事業名称	施設整備基本計画・基本設計	PFI・DBO等の導入可能性調査	生活環境影響調査	造成基本設計・実施設計	発注支援
(4) 事業期間	令和4年度～令和5年度	令和4年度～令和5年度	令和4年度～令和5年度	令和4年度～令和5年度	令和5年度～令和6年度
(5) 事業概要	施設の整備基本計画・基本設計	PFI等の民間活用検討	現地調査・予測・評価	建設予定地造成のための設計	建設工事の発注に向けた技術支援など
(6) 事業計画額	42,185千円	8,822千円	132,000千円	36,113千円	44,000千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	たつの市
(2) 事業目的	新エネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため
(3) 事業名称	災害廃棄物処理計画策定
(4) 事業期間	令和 4 年度
(5) 事業概要	たつの市災害廃棄物処理計画策定
(6) 事業計画額	8,800千円

【添付資料1 ごみの分別区分】

普通ごみ		ビン (牛乳パック)	ペット ボトル	カン	紙製容器包装	プラスチック製容器包装	大型ごみ (粗大ごみ)	
指定ごみ袋に入れて口を結んでごみ収集場所へ出してください。 炊事ごみ・台所の生ごみは、十分に水切りをして出してください。 ガラス等は、新聞紙・布等で包んで収集時に危険のないように出してください。 1回に出せる普通ごみの量は、2袋を目安に出してください。		ビンは、中身の見えるビニール袋に入れてごみ収集場所へ、ペットボトルはリサイクルマークが付いているものをごみ収集場所のコンテナにバラで入れてください。紙パックは、コンテナの横へ束ねて出してください		アルミ缶、スチール缶は、ごみ収集場所のコンテナにバラで入れてください。 大きなカンは、中に他のものが入らないように出してください。 紙以外の不純物(ビニールやひも等)は、取り除いてください。 箱類等かさばるものは、折り畳んでごみ収集場所のコンテナにバラで入れてください。		プラスチック容器等は、軽くすすいで、汚れを落としてからごみ収集場所のコンテナにバラで入れてください。 どうしても汚れが落ちない場合だけ普通ごみに入れてください。		1回の収集日に出せる量は、およそ大人2人で持てる量で、1回(自力)で運べる量です。それ以上は、直接クリーンセンターへ予約して搬入してください。スプーン、フォーク等の小型の金属類は袋に入れて、包丁等の危険なものは安全対策をしてから出してください。
炊事ごみ	残飯・野菜や果物のくず・貝殻等	ビン	ジュース・酒・調味料等の飲食物用のビン、化粧ビンフタをとり軽くすすいで、中身の無い状態で出してください。 フタは外して普通ごみへ出してください。	カン (アルミ缶・スチール缶)	ビール・ジュース・お茶・海苔・お菓子等のカン軽くすすいで、中身の無い状態で出してください。 キャップ等は取り外し普通ごみへ出してください。 スプレー缶は、穴を開けてください。 ●一斗缶までのカンが対象となります。	プラスチック製容器包装	家電製品	
ゴム製品 ビニール類	ゴムホース・ビニールホース等							
木	木くず等							
その他の可燃ごみ	かばん・靴・スリッパ等	紙パック (牛乳パック)	飲料用紙パック等で、内側にアルミが貼り付けられていないものに限りです。				家具 厨房用品	
ガラス類	板ガラス・蛍光灯・電球・鏡等							
食器類	茶碗・皿・湯のみ・土鍋等	ペット ボトル	飲料・酒類・醤油等が入っていた、左記のマークが付いているペットボトルに限ります。 キャップ・ラベルを外し、洗って、軽くつぶしてから出す。				諸車	
小型プラスチック製品	おもちゃ・ヘルメット・カセットテープ・ビデオテープ・ハンガース・CD・パケツ・洗面器等							
				紙製容器包装			商品に上記のマークがついているものが対象となります。	
				紙		商品に左記のマークがついているものが対象となります。		その他の金属製品

(備考)

たつの市新宮地域については、可燃ごみ、不燃ごみの分別区分をあわせて普通ごみとし、上記の分別区分に統一する予定である。

【添付資料 2 現有施設の概要及び位置図】

①概要

揖龍クリーンセンターの概要

施設場所	たつの市揖西町前地 513 番地 1		
敷地面積	約 40,000 m ²		
処理区域	たつの市（新宮町除く）、太子町		
竣 工	平成 9 年 3 月、平成 9 年 12 月増設（ストックヤード、リサイクル展示室）		
施設規模	ごみ溶融処理施設 120t/日（60t/24h×2 炉） 処理方式 全連続高温溶融方式（ガス化溶融炉 シャフト炉） 主要設備 受入供給設備 ピット&クレーン方式 溶融炉設備 堅型シャフト炉方式 燃焼設備 旋回燃焼方式 排ガス処理設備 ろ過式集じん器 脱塩化水素装置（消石灰吹込み） 脱窒素酸化物装置（尿素吹込み） 余熱利用設備 蒸気タービン発電機（定格 1,375kW） 溶融物処理設備 水砕・磁選・ホップ式 灰出し設備 集塵灰処理装置		
	粗大ごみ処理施設 33t/5h 処理方式 粗大ごみ（可燃性）二軸剪断破碎機 5.8t/5h 鉄缶・アルミ缶 磁力選別機+圧縮成型機 11.6t/5h びん類貯留（屋外）15.6t/5h（手選別）		
	建築構造 処理棟 鉄骨・一部 RC 造、地上 6 階・地下 2 階 建築面積；3,598 m ² 建築延べ床面積；10,676 m ² 管理棟 鉄骨造、地上 2 階 建築面積；262 m ² 建築延べ床面積；465 m ²		
リサイクル施設（ストックヤード、リサイクル展示室）	スtockヤード：鉄骨造 1 階 建築面積；631.12 m ² 建築延べ床面積；631.12 m ² リサイクル展示室：軽量鉄骨造 2 階 建築面積；50.78 m ² 建築延べ床面積；98.32 m ²		

別添ハザードマップに示すとおり、現有の揖龍クリーンセンターの敷地において、浸水は想定されていない。

たつの市一般廃棄物最終処分場の概要

施設場所	たつの市龍野町中井 1067 番地 1
敷地面積	約 24,194 m ²
処理区域	たつの市
竣 工	昭和 61 年 4 月
施設規模	埋立面積 11,554m ² 埋立容量 82,543m ³ 埋立方法 サンドイッチ方式準好気性埋立 浸出液処理方式 生物循環二段接触曝気法＋凝集沈殿処理法 ＋砂ろ過処理法＋活性炭吸着処理法 埋立対象物 ガレキ・ブロック等

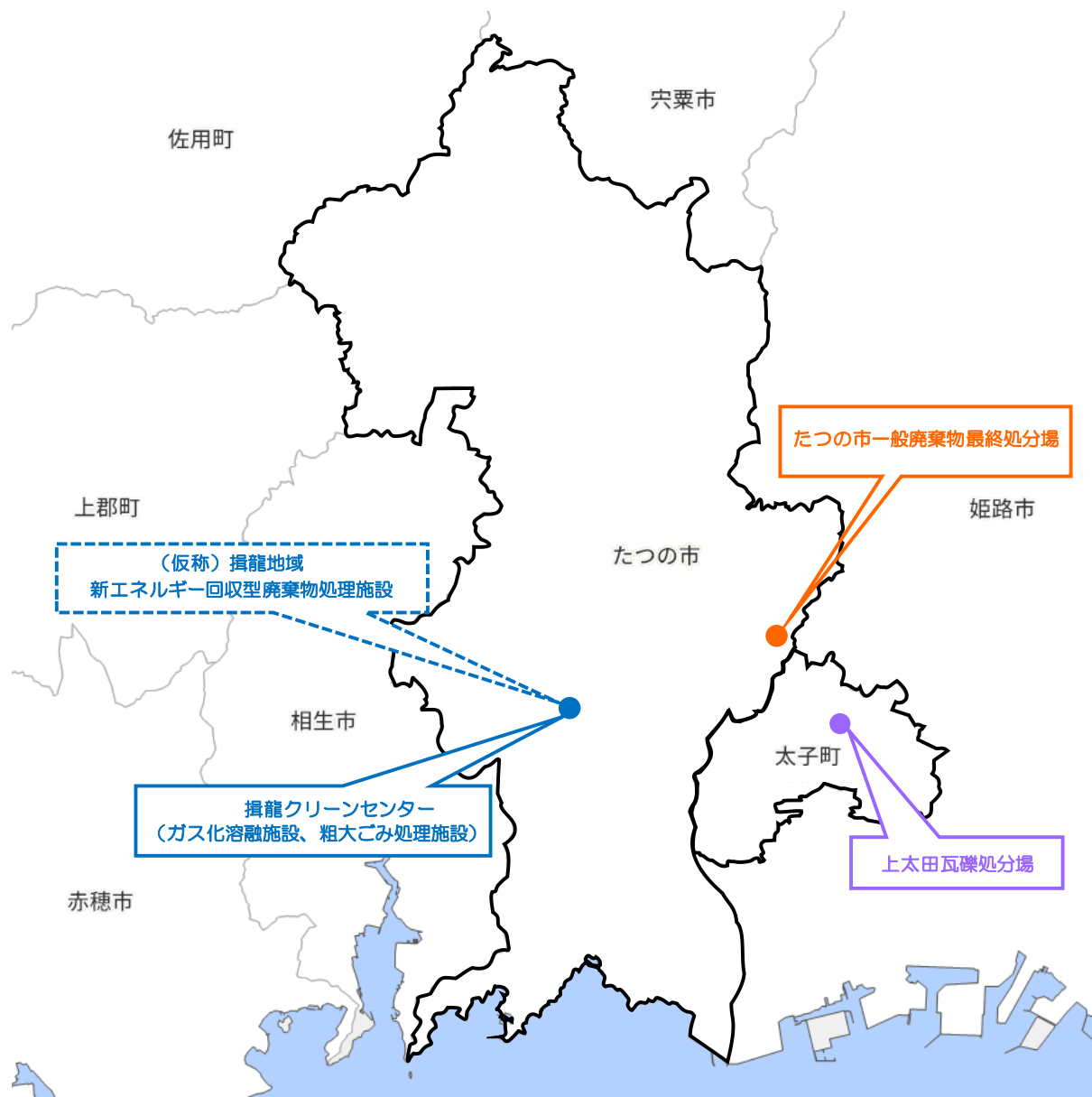
別添ハザードマップに示すとおり、たつの市一般廃棄物最終処分場の敷地においては、浸水は想定されていない。

上太田瓦礫処分場の概要

施設場所	揖保郡太子町上太田 12 番地
敷地面積	7,357 m ²
処理区域	太子町
竣 工	昭和 52 年 2 月
施設規模	埋立面積 7,357m ² 埋立容量 36,875m ³ 浸出液処理方式 (なし) 埋立対象物 ガレキ・ブロック等

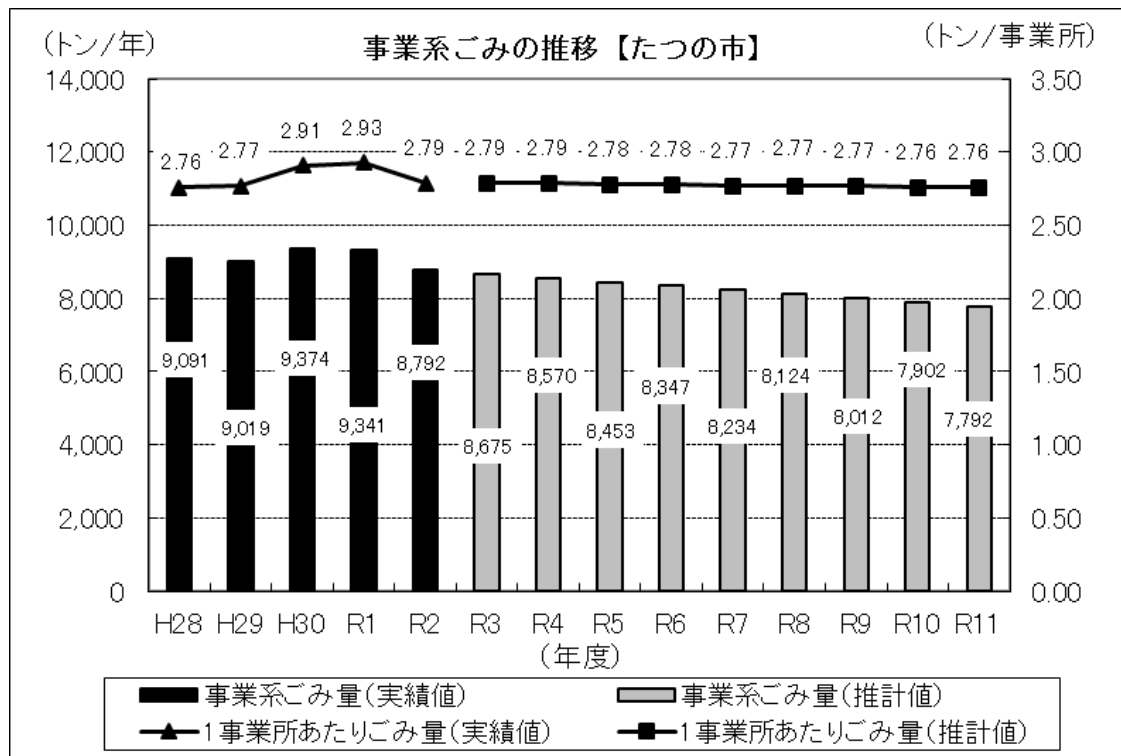
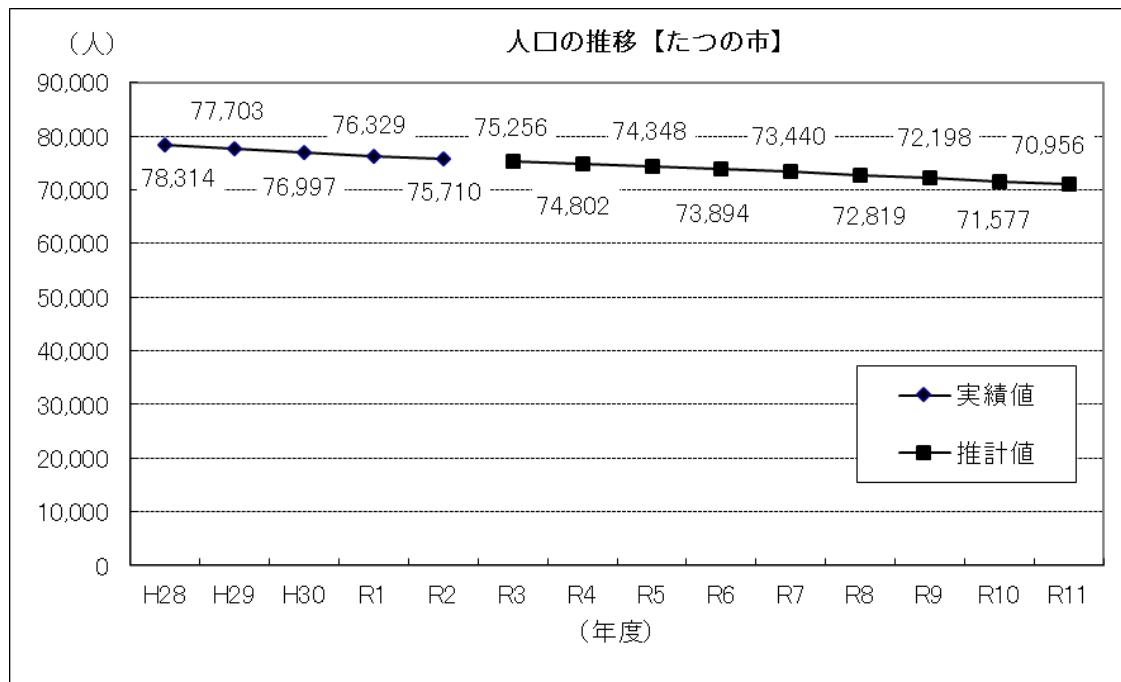
別添ハザードマップに示すとおり、上太田瓦礫処分場の敷地においては、浸水は想定されていない。

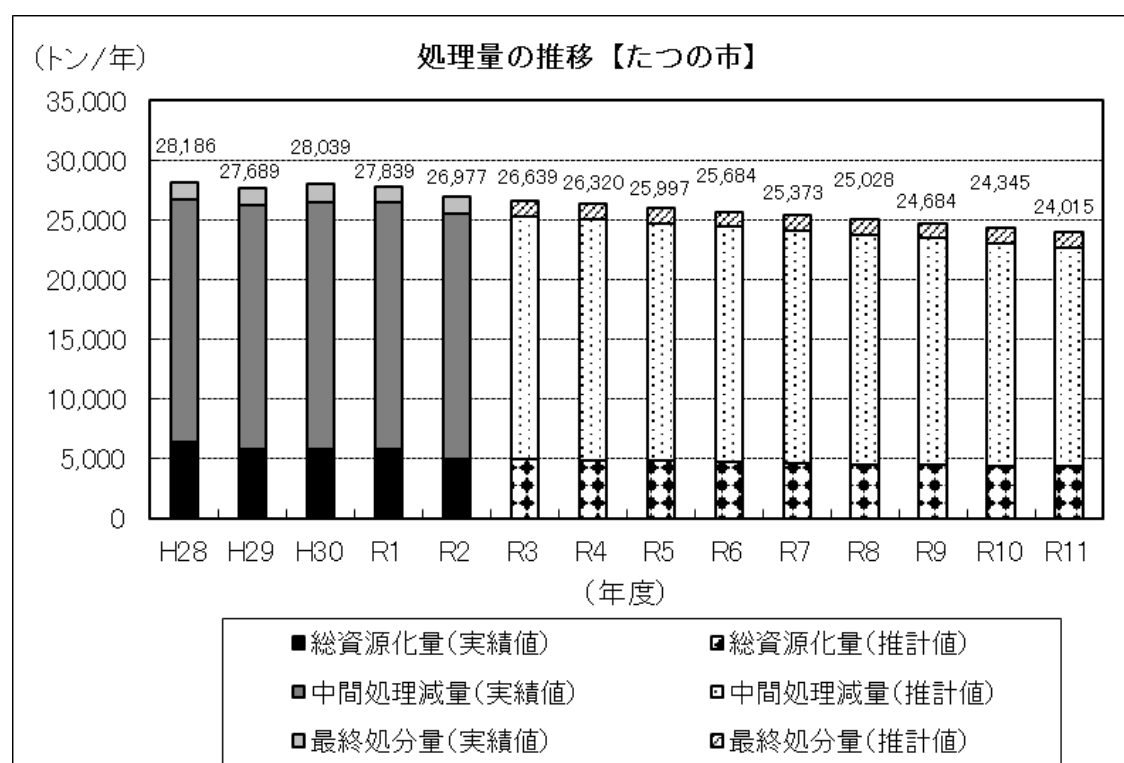
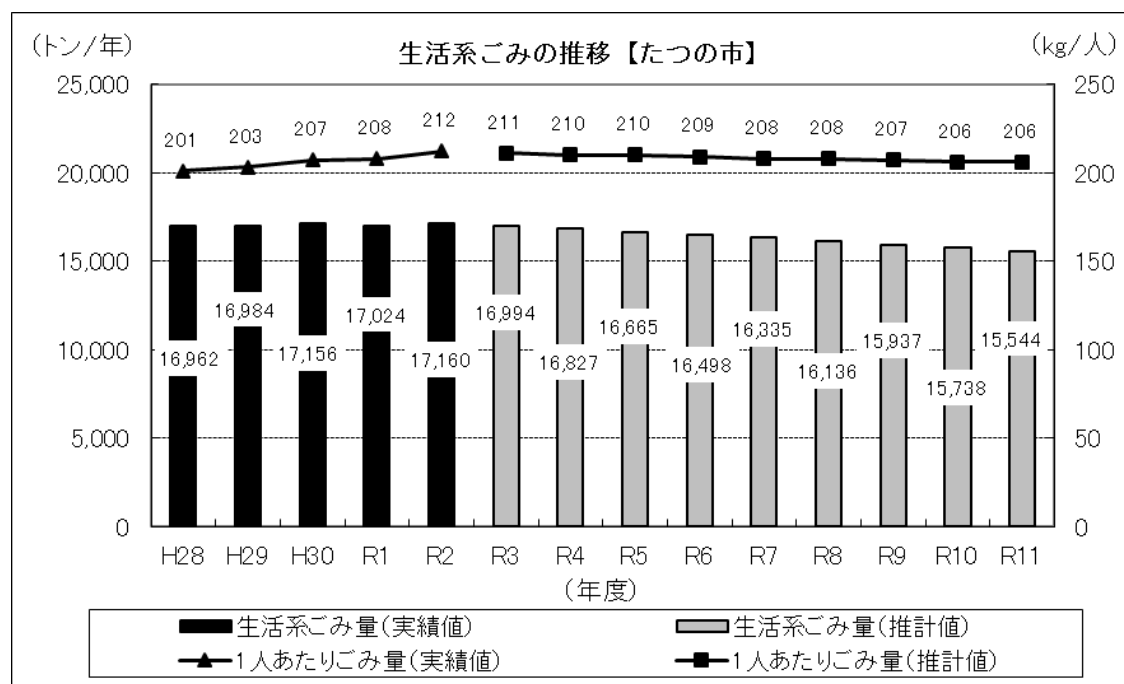
②位置図



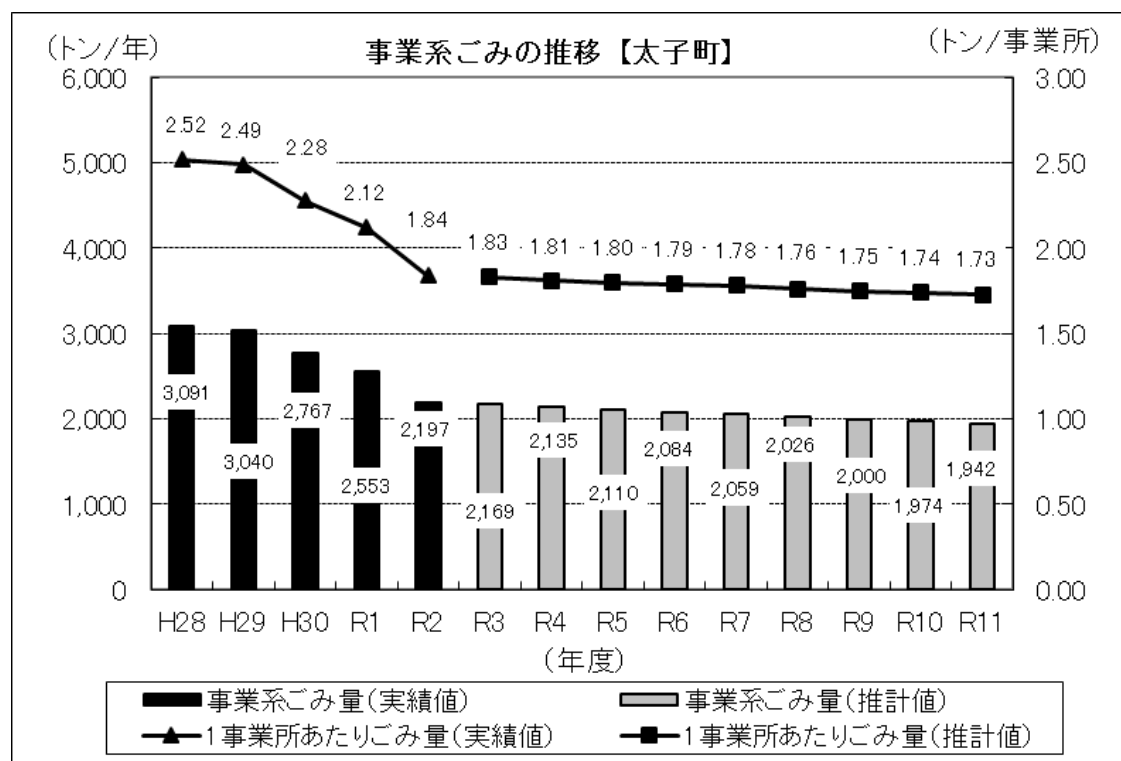
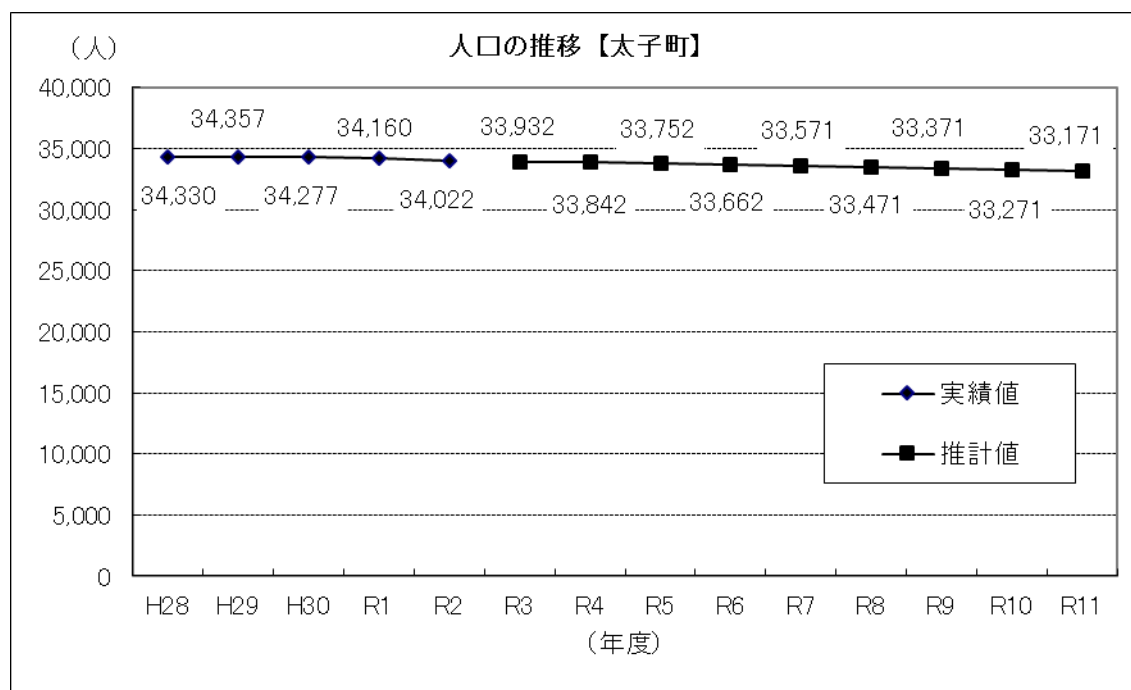
【添付資料3 現状と将来のトレンドグラフ】

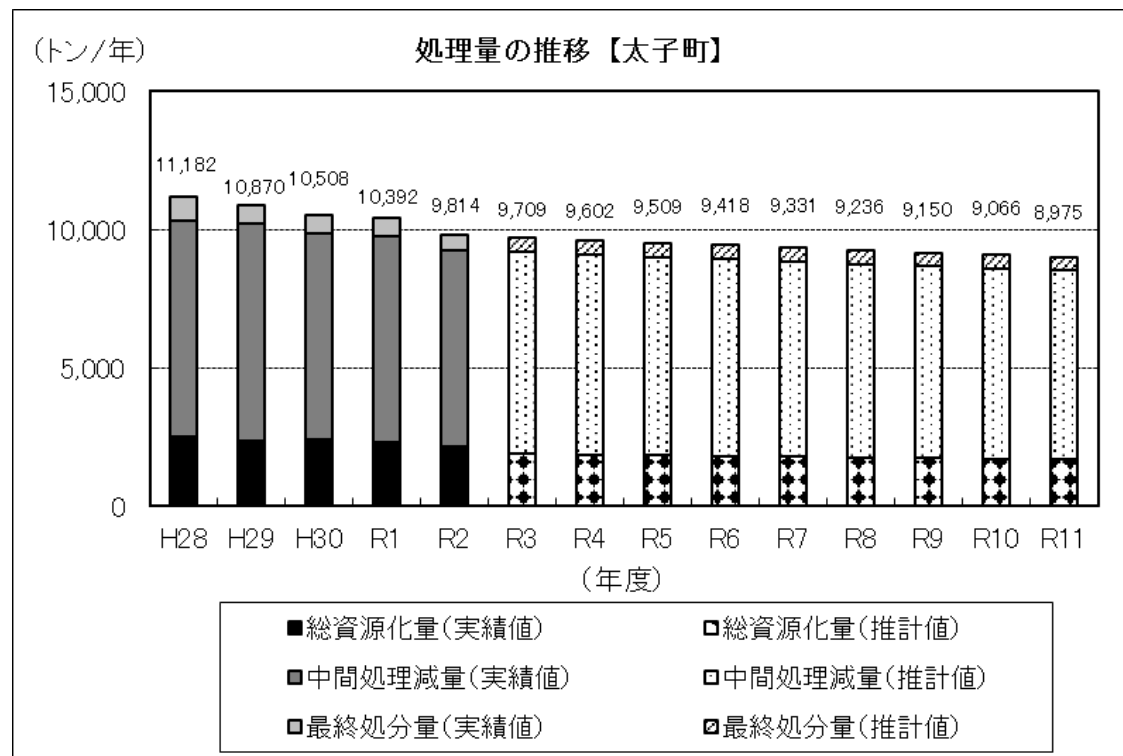
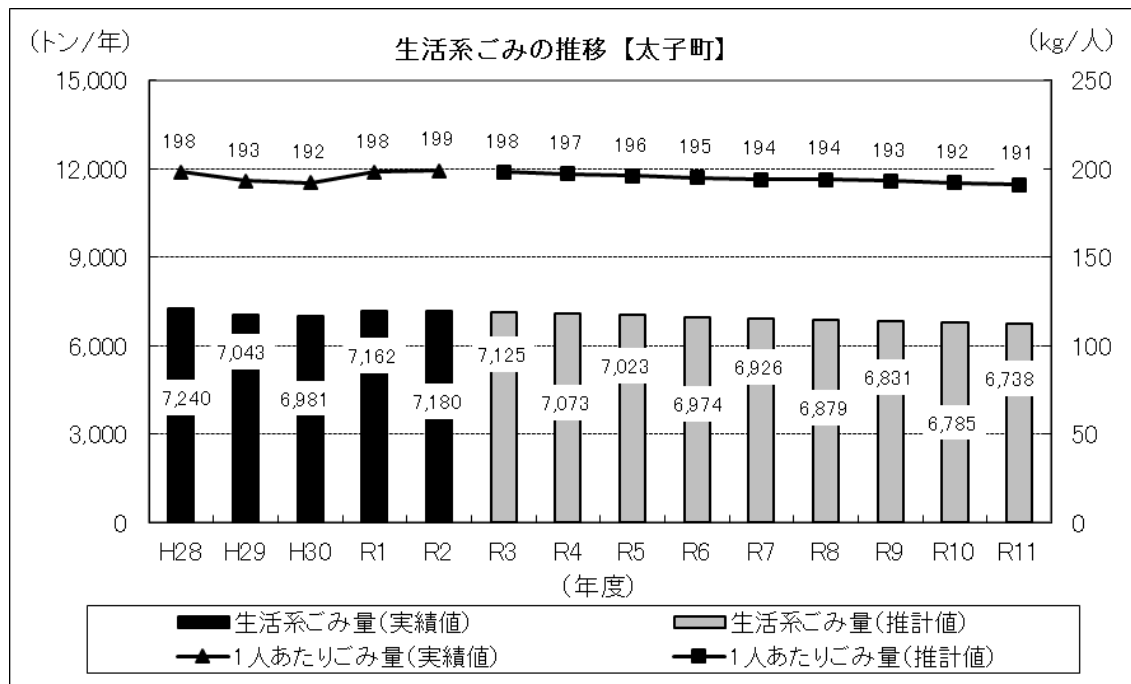
①たつの市



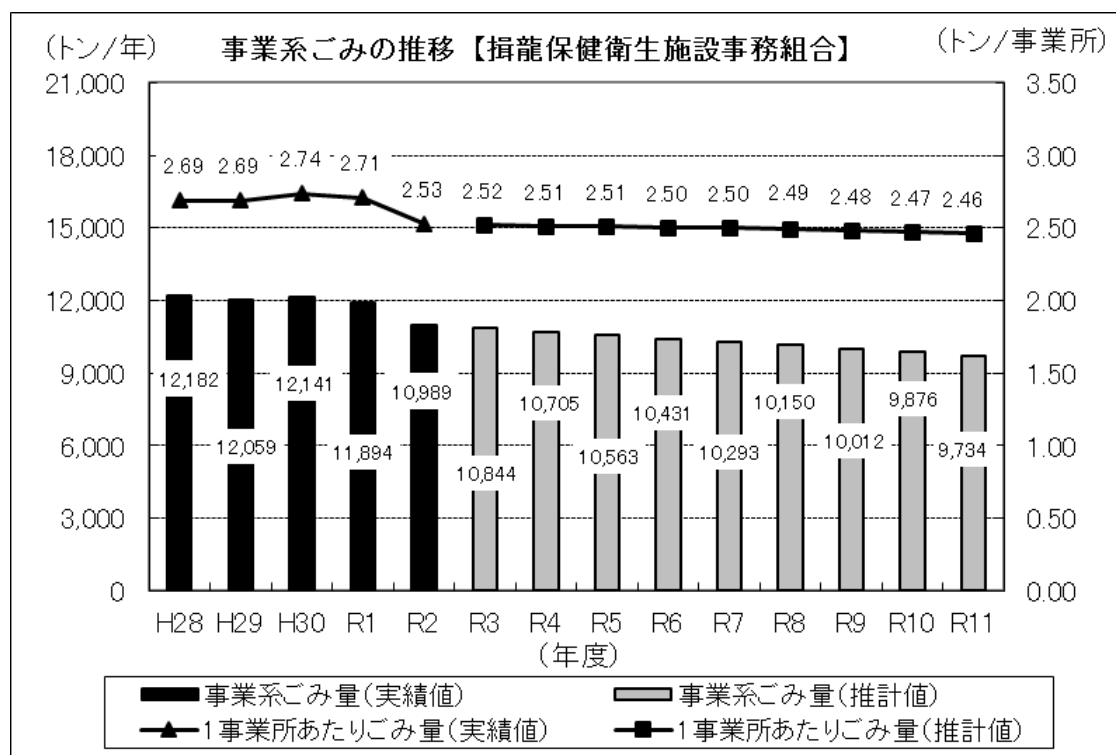
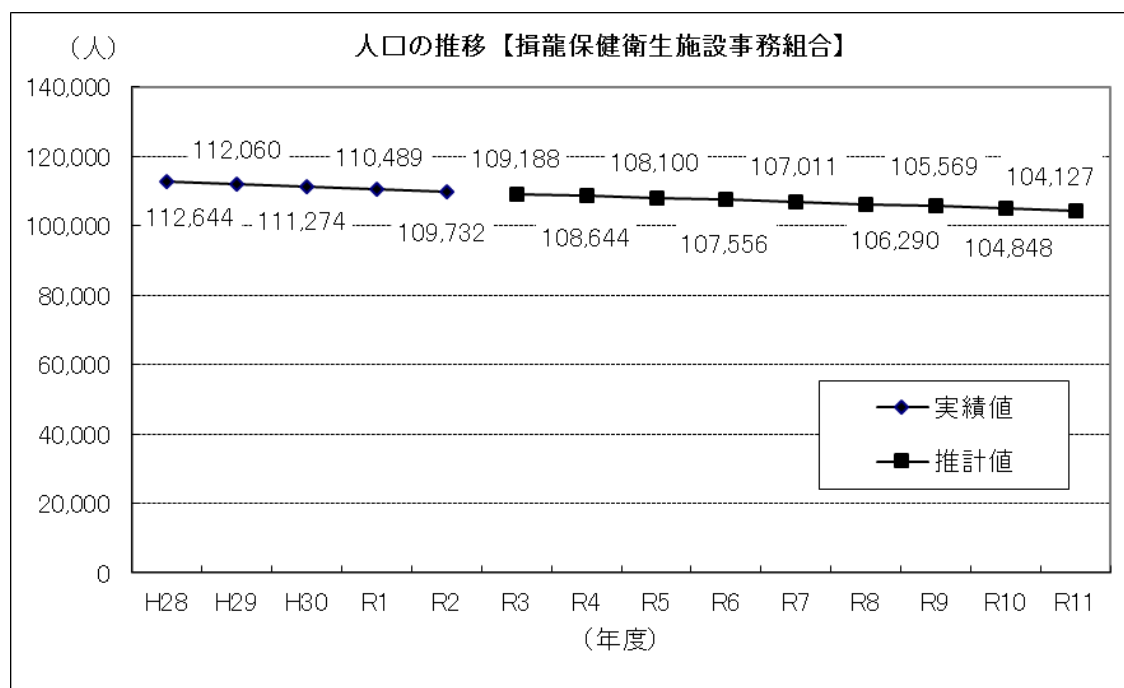


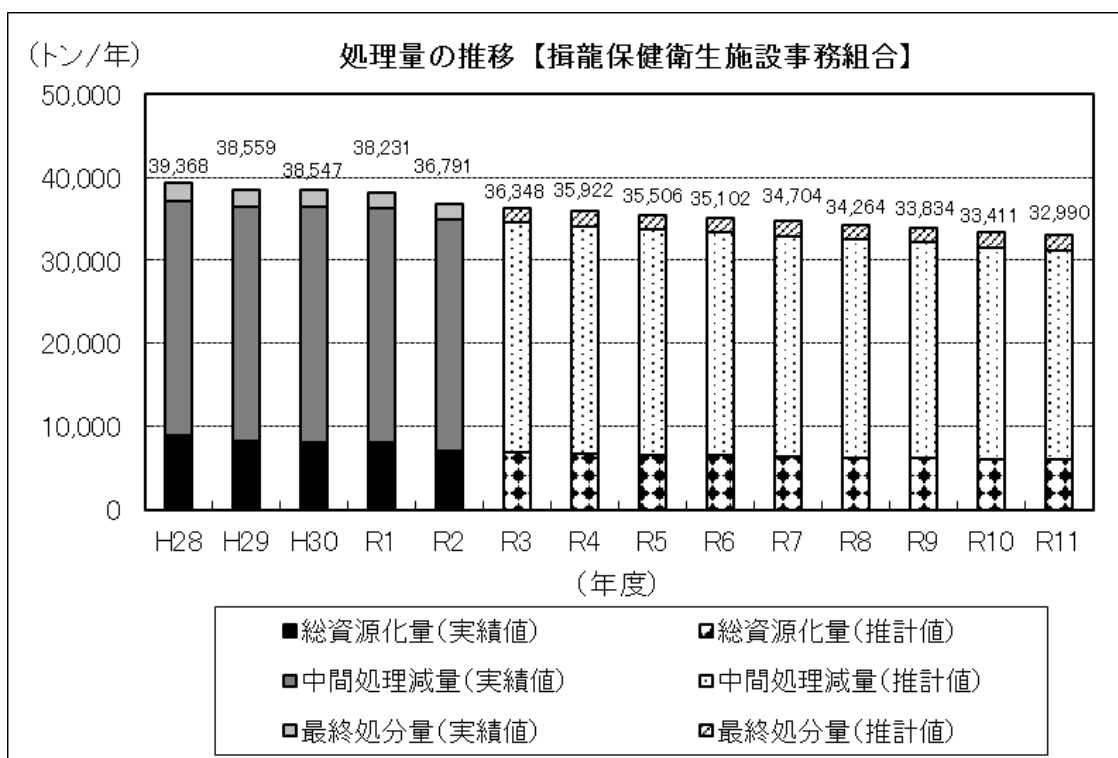
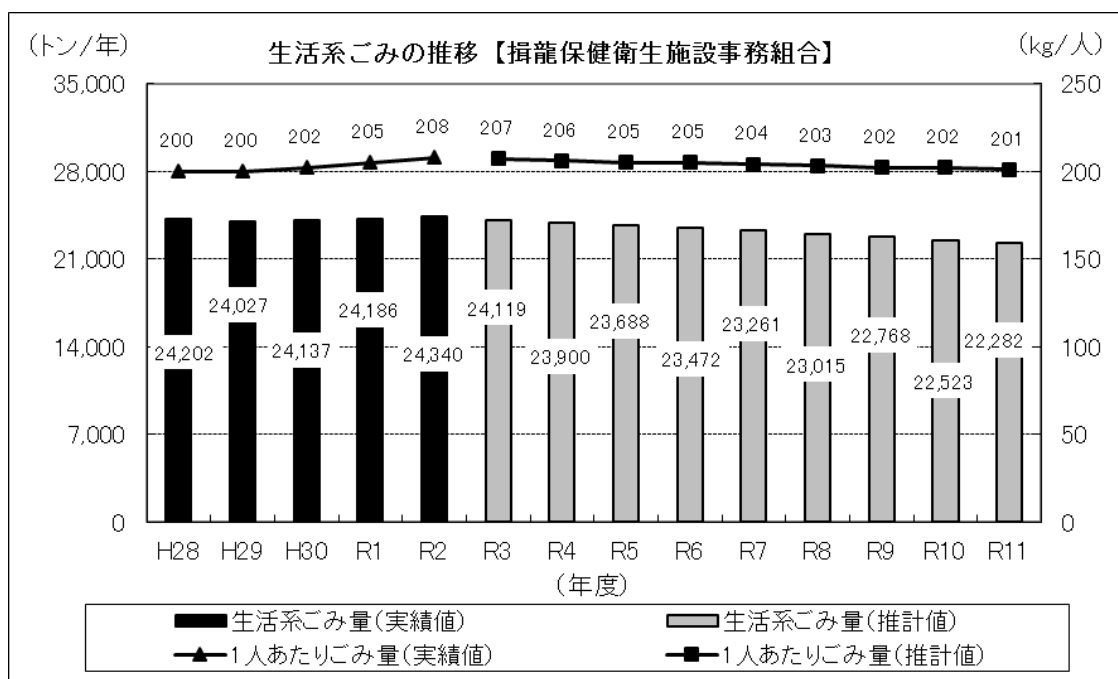
②太子町





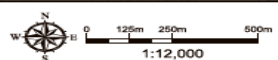
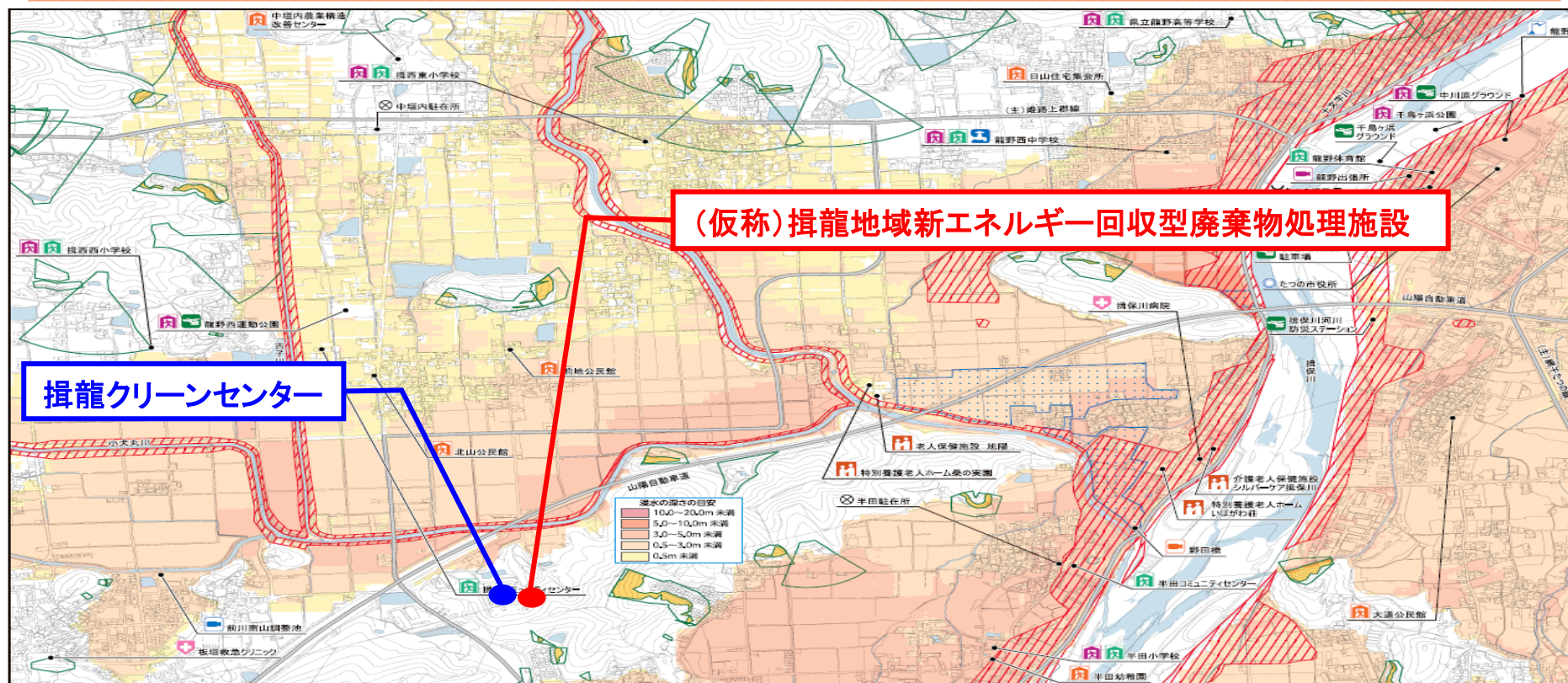
③揖龍保健衛生施設事務組合





洪水・土砂災害ハザードマップ Ⅱ

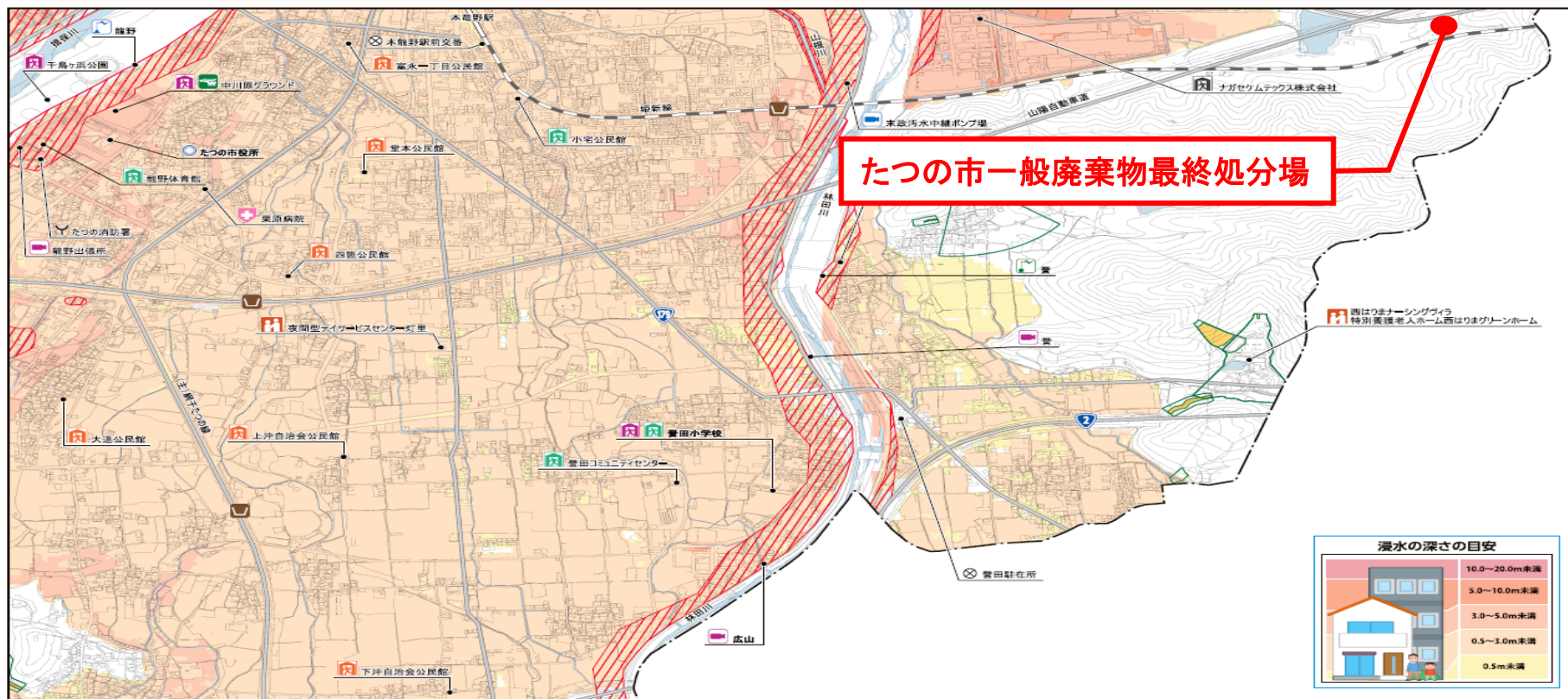
龍野町 揖西町 揖保町 揖保川町



- | | | | | | | | |
|---------|--------------------|------------|--------|----------------|----------------|-------------|------------|
| 一歩避難場所 | 福祉避難所 | 警察署・交番・駐在所 | アンダーパス | 飲料水用
耐震性貯水罐 | 河川監視カメラ(国土交通省) | 家屋倒壊等危険想定区域 | 土砂災害特別警戒区域 |
| 指定避難所 | 災害協定締結事業所
(避難所) | 消防署 | ヘリポート | 雨量観測所 | 河川監視カメラ(兵庫県) | 浸水実績 | 土砂災害警戒区域 |
| 二次指定避難所 | 市役所・支所 | 医療施設 | 排水ポンプ場 | 水位観測所 | 河川監視カメラ(たつの市) | 浸水継続時間の長い区域 | |

洪水・土砂災害ハザードマップ 12

龍野町 揖保町 誉田町



一歩避難場所
指定避難所
二次指定避難所

福祉避難所
災害協定締結事業所
(避難所)
市役所・支所

警察署・交番・駐在所
消防署
医療施設

アンダーパス
ヘリポート
排水ポンプ場

飲料水兼用
貯蓄性貯水槽
雨量観測所
水位観測所

河川監視カメラ(国土交通省)
河川監視カメラ(兵庫県)
河川監視カメラ(たつの市)

家屋倒壊等氾濫想定区域
浸水実績
浸水継続時間の長い区域

土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域

